

## 第1回 犬山市立小中学校通学区域審議会 会議録

◆日時 平成27年5月29日(金) 午後2時～午後3時35分

◆場所 犬山市役所 201・202会議室

◆出席者

委員

第1号委員(市議会議員) 柴田 浩行 吉田 鋭夫 三浦 知里 稲垣 民夫

第2号委員(小中学校長) 尾関 正照 滝 誠 神谷 勝治

第3号委員(PTA役員) 山下 邦子 廣瀬 和代 小川 広己(欠席)

第4号委員(町会長) 吉原 俊英 今村 敏夫 渡邊 光夫

第5号委員(学識経験者) 大池 健弘 祖父江 洋介

事務局

教育長 奥村 英俊 教育部長 武内 昭達 教育部学校教育課長 武藤 裕一郎

教育部学校教育課主幹 勝村 偉公朗 教育部学校教育課課長補佐 田中 直美

教育部学校教育課経営調整室長 不破 純二

記録者 鈴木 久美子

◆次第

1 開 会

2 あいさつ

3 規則説明

4 会長・副会長の選出

5 諮問書の手交

6 協 議

(1) 諮問内容について

(2) アンケートの実施について

(3) 今後の日程について

7 閉 会

◆協議内容

学校教育 課長：	<p style="text-align: center;"><b>1 開 会</b></p> <p>ただ今より「第1回犬山市立小中学校通学区域審議会」を開催いたします。 本日、司会を務めさせていただく学校教育課長の武藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>この審議会は、教育委員会からの諮問に応じ、通学区域に関する事項について、調査審議し、答申するため、設置、開催するものとなります。</p> <p>それでは、事務局を代表して、犬山市教育委員会奥村教育長よりごあいさつを申しあげます。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;"><b>2 あいさつ</b></p> <p>こんにちは。</p> <p>本日は、犬山市立小中学校通学区域審議会のためにおいでいただき、ありがとうございます。みなさんご多用のところ、お礼と感謝を申し上げます。</p> <p>今回の審議内容については、事務局より後ほど提案しながらご審議いただきます。</p>

	<p>これまでの通学区域の審議会としては、犬山市の学校が新しくできたことがタイミングで行ってきたと思います。それ以外は、このような審議会のシステムそのものが開催されたことはありませんが、今回は、子どもの人口推移等を考えた場合に今日的な課題をどうしていくかという議論の中で、中長期的な先の部分はまた審議しなければならない時が来ると思いますが、ここ数年の状況の中で解決すべきことについてご審議いただきたいというところです。</p> <p>課題はありますが、後ほど事務局より提案をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
学校教育 課長：	<p style="text-align: center;"><b>委 嘱</b></p> <p>次に、委嘱状の伝達につきましては、本来であれば、委員のみなさまお一人お一人に直接お渡しさせていただくところですが、卓上への配布とさせていただきました。よろしくをお願いします。</p> <p>ここで、ご出席の委員の方から簡単に自己紹介をお願いします。</p>
	<p style="text-align: center;">(各委員・事務局 自己紹介)</p>
学校教育 課長：	<p>続いて、資料確認をします。不足がありましたらお知らせください。</p>
学校教育 課長：	<p style="text-align: center;"><b>3 規則説明</b></p> <p>次第3に移ります。</p> <p>この審議会の規則について、事務局より説明させていただきます。</p>
事務局：	<p>犬山市立小中学校通学区域審議会規則について説明させていただきます。</p> <p>資料1「犬山市立小中学校通学区域審議会規則」をご覧ください。</p> <p>第1条では、通学区域審議会の設置について規定しています。</p> <p>第2条では、審議会は委員会の諮問に応じ、市立小中学校の通学区域に関する事項について調査審議し、答申すると規定しています。</p> <p>第3条では、審議会委員の委員を20人以内とし、(1)から(5)までの職の方に教育委員会が委嘱すると規定しています。</p> <p>第4条では、委員の任期について1年と規定し、</p> <p>第5条では、審議会の会長、副会長の選任について規定しています。</p> <p>第6条では、審議会は会長が招集し、委員の3分の2以上の出席で開催すると規定し、議事は出席委員の過半数で決すると規定しています。</p> <p>第7条では、委員以外の者への出席と意見の聴取について、</p> <p>第8条では、庶務を行う部署について規定しています。</p>
学校教育 課長：	<p style="text-align: center;"><b>4 会長・副会長の選出</b></p> <p>それでは、次第の4になります。</p> <p>会長・副会長の選出です。審議会規則第5条第2項で「委員の互選によるもの」と規定されています。いかがいたしましょうか。</p>
A委員：	<p>学識経験豊富な、城東中学校長、東部中学校長を歴任された大池委員に会長をお願いできたらと思います。</p>
学校教育	<p>ただいま、大池委員を会長にとの推薦がありました。他にご意見等はありません</p>

課長：	か。 (各委員から発言はなし) 他に無いようですから、会長を大池委員にお願いしたいと思います。みなさま方よろしいでしょうか。
各委員：	異議なし。(拍手)
学校教育 課長：	異議なしということで、会長は大池委員と決定させていただきます。よろしくお願い致します。 次に、副会長の選出についてです。いかがいたしましょうか。
B委員：	前原地区の代表として、今村さんを推薦したいと思います。
学校教育 課長：	ただ今、今村委員を副会長にとの推薦がありました。その他にご意見等はありませんか。 (各委員から発言はなし) それでは、副会長については今村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
各委員：	異議なし。(拍手)
学校教育 課長：	それでは、会長、副会長、席の移動をお願いします。 ここで、大池会長、今村副会長より、簡単にごあいさつをお願いします。
会長：	いま城東中と東部中の2つの学校の経験ということでご推薦いただきましたが、2か月前まで大勢の方の前でお話ししていましたが、この2か月でそのような機会がなくなり、大変緊張しています。 皆様方からお助けいただかないと回していけないと思います。どうぞよろしくお願い致します。
副会長：	このような場で審議させていただく経験がありませんが、会長の補佐をできるだけさせていただけたらと思います。よろしくお願い致します。
	<b>5 諮問書の手交</b>
学校教育 課長：	「諮問書の手交」に移ります。教育委員会を代表して奥村教育長より大池会長に諮問書をお渡しします。
教育長：	本来ですと、犬山市教育委員会の委員長であります高木委員長がお持ちするところですが、代わってお渡しさせていただきます。 「犬山市立小中学校通学区域審議会 会長様 犬山市教育委員会 委員長 高木浩行」 『諮問書 下記の事項について、犬山市立小中学校通学区域審議会規則第2条の規定に基づき諮問いたします。 諮問事項につきましては「城東中学校と東部中学校の学校規模及び通学区域の適正化」についてです。』どうぞよろしくお願い致します。
学校教育 課長：	ありがとうございました。 ただいまの諮問書につきましては、お配りしました資料のNO3に写しが付いておりますので、ご確認いただければと思います。 この後は諮問事項について、ご協議をよろしくお願い致します。 進行は大池会長にお願いします。

<p>会長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>協議（１）諮問内容について</b></p> <p>先ほどもお願いしましたように、議事を円滑に進めていくため、皆様のご協力を          いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>要項にありますように、次第６協議（１）「諮問内容について」事務局よりご説明          を申し上げます。</p>
<p>事務局：</p>	<p>諮問内容の説明をさせていただきます。</p> <p>資料２をご覧ください。</p> <p>通学区域については、市議会においても以前から取り上げられており、市内４中          学校間で学校規模のアンバランスが生じていること、</p> <p>中でも生徒数の増加に伴い、施設設備面等で余裕がない城東中学校の教室の不足、          小規模化がいつそう進む東部中学校の部活動等への影響、</p> <p>現在、小学校については犬山北小学校、羽黒小学校、東小学校の３校について          小学校卒業後に同じ中学校に通学できない、          などいくつかの課題から通学区域の見直しの提案が出されていきました。</p> <p>こうした状況を踏まえ、毎月開催される定例教育委員会の会議の中で一昨年の秋          から断続的に協議していただきました。</p> <p>最初は全体的な話からスタートしましたが、協議を進めていく中で、あまり広い          話ばかりではなく、当面の課題と中長期的な課題があり、整理をしないと話が進ま          ないということで、課題を絞りこむこととなりました。</p> <p>検討課題としては主に２点です。</p> <p>１点目は、小学校卒業後に同じ中学校に進学できない３校について同じ中学校に          進学できないか、という課題です。</p> <p>２点目は、生徒数が増え、施設的に余裕がない城東中の生徒数を減らし、小規模          校化が一層進み、教育活動に支障が生じている東部中学校の生徒数を増加させるこ          とができないか、という課題です。</p> <p>この２つの課題に絞り込み、論議を重ねた結果、４月の定例教育委員会において、          『審議会を新たに立ち上げ、審議会にて調査審議をしていただき、一定の結論を教          育委員会に「答申」という形で返していただくことと、調査審議いただく内容につ          いては、「城東中学校と東部中学校の学校規模の適正化について」にする』          ということで承認をいただき、今回の審議会への諮問となりました。</p> <p>２枚目の児童生徒数の年度別推移表は、市内小中学校の年度の推移となっていま          す。参考にしてください。</p> <p>それでは、城東中学校と東部中学校の学校区の見直しについて説明させていた          だきます。</p> <p>具体的に言いますと、生徒数の増加に伴い施設設備面等に余裕がない城東中の生          徒数を減少させ、小規模校化が一層進み、教育活動や部活動に支障が生じている東</p>

部中の生徒数を増加させるために、前原地区を城東中学校区から東部中学校区へ変更してはどうか、ということについてです。

現在、東小学校の卒業生のうち、前原地区の子ども達は城東中学校に、それ以外の子は東部中学校に、それぞれ進学しています。

この2つの中学校の生徒数について説明します。

資料3の3枚目『生徒数の推移表』の1、「現行の校区割による生徒数の推移」をご覧ください。

色の付いていない平成27年度の部分は、今年度の実際の生徒数と学級数となっています。その右側、色の付いている部分は住民票のデータから今後の推計をしたものです。平成27年度のところで数字に差が生じておりますのは、私立の中学校、特別支援学校へ進学している子どもの数となります。

一番上の黄色い部分の城東中学校は大規模な団地開発もあり、生徒数が増えており、平成35年頃までは現状を上回る状況の増加となり、現状でも教室数や給食室など施設設備面等で余裕がなく、教育活動にも支障が生じる可能性があり、対策が必要となっています。

一方、東部中学校の生徒数は減り続けており、昭和59年の開校当初は700人を超えていましたが、近年では300人台で推移しており、このままでは200人台まで減ってしまうと想定されています。

小規模校化が一層進んで教育活動、特に部活動等への影響が懸念される状況です。

こうした課題への対策として、2枚目をご覧ください。

真ん中【検討事項2】現在の中学校の校区割を記載してあります。

城東中学校については、城東小学校区、今井小学校区、犬山北小学校の名鉄犬山線東側の区域、東小学校の前原地区となります。

東部中学校につきましては、池野小学校区、おおよそですが、五条川から北側の羽黒小学校区、前原地区以外の東小学校区となっています。

4枚目に城東中と東部中の地図をつけております。

対策案としては

1点目として、  
大きくなりすぎた城東中の規模を小さくするにはどうしたらいいか。

名鉄犬山線から東側の区域を外して犬山中へ変更する案

もう1つは東小学校校区を外して東部中へ変更する案

の2つの案が考えられるのではないかと。

ただ、犬山北小を外してしまうと、子供たちは犬山中学校へ通うこととなり、犬山中の規模が大きくなり過ぎ、教室数が足りないという状況になるため、これは検討からはずれるのではないかと現在は考えています。

一方、2点目に東部中の規模を大きくするにはどうしたらよいか。

羽黒小学校から東部中へ通学する範囲を広げるという、今の、五条川からのラインよりももっと南に広げるという案と、

もう1つは東小学校の前原地区を東部中へ変更するという案の2つの案があるのではないかと考えています。

1つ目の羽黒小を拡げる案は、現実的に南側に広げるということは、南部中のすぐ近くに住んでいる子であっても東部中に通うという状況になってしまうので、これも現実的ではなく、検討からはずれるのではないかと考えています。

以上のことから東小学校の前原地区について、城東中学校から東部中学校へ変更するという案が対策案として良いのではないかと、という結論に達したものです。

実際、この案のように変更した場合に生徒数がどのようになるかということは資料3枚目『生徒数の推移表』の「2 城東中と東部中の校区割りを変更」と、「3 校区割りの変更をグラフで比較」のようになります。

城東中は、この先のピーク時であっても現状を上回ることなく推移するだろう。東部中学校については、現状よりやや多い人数で推移するだろうと見込んでいます。

表の間に前原地区の減少人数と増加人数、ということで人数を表示してありますが、これは仮に来年度28年度の新入生から段階的に変更とした場合、影響を受ける前原地区の子どもの人数です。

具体的には現在6年生で来年度中学校の新入生となるのは31人。

現在5年生で29年度の新入生となるのは20人

4年生で30年度に新入生となるのは21人になる見込みです。

これらをまとめると、2ページの一番下の表になりますが、学校の規模、あるいは施設設備、教育活動、部活動等の議題について、現在のままでいくよりは改善されるのではないかと考えております。

ただ、表の1番下の“その他”にありますように、前原地区は「城東地区」という行政上の区割りであるという地域性。このような点でどうであるかということの意見が出るということも考えられています。

また、もし、見直しを実施することとなった場合、いつから実施するのか、上のきょうだいがいる場合、きょうだいを通う中学校が違ってしまいうため、城東中が選択できるような経過措置を設けるかどうか、という点についても意見がでていくところです。以上です。

会長：            たくさん内容についてお話がありましたが、いま説明がありました内容について、質問やご意見などはありませんか。

C委員：            今のお話によると、城東の前原地区が東部中学校へ進学をするということですが、その通学路についての話は、進んでいらっしゃるでしょうか。

実は、私にこの審議員のお話が来た時に、前原台地区だけですがアンケートを実施しました。その結果がここにあります。もし、よろしければ、コピーをして、みなさんに見ていただきたい。

前原台だけ1町会から6町会まで調査しました。

賛成56%、反対43%、無回答もありました。

	<p>校区変更についても意外でしたが、「来年度からでもよい」という希望が39%を占めています。ただ、校区変更に関する不安は、通学路が圧倒的に多いです。</p> <p>「通学路が心配」、「通学時間が心配」。このことがほぼ100%を超えています。</p> <p>賛成が50%もある中での、この通学路への不安が一番の議題ではないか、これがある程度、市の方でどこまで進んでいるのか、知りたいです。</p>
会長：	いまのお話は（アンケートは）、PTAで調査されたのですか？
C委員：	私が独自で行いました。
会長：	個人ですね。
C委員：	<p>その他の意見等もここで紹介させていただきたいです。</p> <p>防犯面の心配が一番多い。他には、「どういう方法で通学させるのか。」。</p> <p>徒歩なのか、自転車なのか、中にもバスを出していただけないかという希望もあります。</p> <p>「通学路の整備をきちんとしてほしい。」こういう意見が圧倒的に多いです。</p> <p>1町会から6町会まで、町会毎に賛否を見ていくと、面白いくらいに6町会が78%反対。1番遠いからだと思います。逆に1、2町会は80%賛成です。</p> <p>距離が遠くなればなるほど反対意見が多いのと、その意見に対して何が原因かを見ていくと通学路が多いです。ここの整備がきちんとされていかななくては、住民の方、保護者の方へ話が進みにくいと思います。</p> <p>このところが私は審議の一番大事な重要なところとして今後も進めていただきたいと思います。</p>
D委員：	<p>言われることは、当然です。</p> <p>教育委員さんは始め、数合わせで城東中と東部中の話を持ってきておられる。それを始めるためには、下からどういう問題があるかということをお先に持ってきてみえない。それを先に挙げて。始めにそれを挙げて。</p> <p>確かに、城東中が多くなって、東部中が少なくなっている。それを頭においてだろうが、上からやる、それでは・・・。</p>
C委員：	やっぱり民意の方を、組み上げていただきたいと思う。
D委員：	その問題を解決して、そういうことが可能かどうか、部分的にやられていても、全体の本は見せてもらったけれど、全体の林というか森が見えてこない。それはそれで問題としていいのだが、当然、そのような具体的な意見はでてくると思う。
E委員：	<p>この審議会の役割というのは、規約はあるのですが、いま一度、確認しながら。そもそも、この校区の編成については、教育委員会がすべて決定権を持っている。誰もあとの者は持っていません。</p> <p>あとは、直接関わる子どもたちと地域の問題。今回、ここに絞ってでていますが、我々が、どこまでどうしゃべって何を、という部分をお互い認識していかないといけない。</p> <p>情報の出し方ですね、もう決まったぞ、というように言われた場合に、先ほどから通学路の話がもう出ていますが、色々なことがこれからどうしていくのか、という段階なのか、もうすべて決まったことなのかということが、お互いに色々な受け止めがあるので、そこから整理しながら、どの手順でというのが、日程は書いてあるが、その辺がこのメンバーも当然ですが関係の方が全て分かった上で、答申を出</p>

	<p>していくということを確認した方がいいと思います。</p>
会長：	<p>いま色々なお話が出て、どこまで自分たちが動くのか、ということがありますが、まず、今日の段階においては、色々な情報を出しながらご意見をいただいて、まだ、今日ここで決定するわけではありません。</p> <p>いまお話しいただいたようなことについて、まだ今後アンケートなど、内容は分かりませんがあります。そういったところから決定していただけたらいいのかと思います。</p> <p>いま諸々、色々出ましたが、事務局から何かありましたら、お願いします。</p>
事務局：	<p>この審議会の位置づけについては、最初に規則で説明しておりますように、教育委員会の諮問に応じて、通学区域に関する事項について、調査審議し、答申をするということでもあります。</p> <p>委員がおっしゃったように、最終的な決定は定例教育委員会の場でということになりますが、教育委員会だけで決定するというものではありません。</p> <p>いろいろな視点から、この見直し案の妥当性について判断していただくということで、この通学区域審議会を設置して、調査審議をいただくものです。</p> <p>審議会から出していただく答申を尊重しながら、定例の教育委員会で、最後、決定をされるという位置づけですので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
C委員：	<p>いま、これを見せていただくと、通学路について全然、触れていないので、ちょっとこれでは足りないと思います。これは、もう少し足していただきたいと思います。もし、アンケートをこれで取られるのだとしたら。</p>
事務局：	<p>アンケートについては、議題2の方でまた、ご意見いただけたらと思います。アンケートの回収は、実際にどのようにされたのですか。</p>
C委員：	<p>私が持っています。</p>
事務局：	<p>どれくらいの方に配布され、どれくらい返ってきたのでしょうか。</p>
C委員：	<p>今、ここにあります。全部人数も1町会から書いてあります。コピーしてお持ちいただけたらと思います。</p>
事務局：	<p>また参考にさせていただけたらと思います。</p> <p>アンケートの用紙そのものは、お持ちですか。</p>
C委員	<p>今日は持っていません。</p>
事務局：	<p>それは、C委員さんが個人的に実施されたものなのか、PTA というお立場でされたものですか？</p>
C委員	<p>そうですね。</p>
事務局：	<p>以前、学校教育課の方に、FAX で送っていただいたのを見せていただいたところ、「城東中学校の PTA」というようになっていましたが、それは、そのような表記で出されたのでしょうか？</p> <p>校長先生は、このあたりは何かありますか？</p>
C委員：	<p>資源回収の時・・・</p>
F委員：	<p>「アンケートをとりたい」という話はお聞きしましたが、先ほど当初おっしゃったのは、個人でやられた、ということでしたよね。</p> <p>私はそのように思っていました。</p>



事務局：	文面には「PTA」と書いてあるのですか？ 無いのですか？
F委員：	<p>私は、実際にはそれは承知していません。見ていません。会長さん個人で。</p> <p>おそらく、こういう立場で出られるのですから、ある程度 PTA の会長という立場で、PTA の委員のみなさんの意見をもってこの場にこないと、責任を感じて、独自に実施されたのではないかと私は判断しています。</p>
G委員：	<p>C委員さんの方から話がありましたが、当然のことだろうと私も思っています。</p> <p>距離が出ていないので、自分の車で距離を測ってみました。</p> <p>東部中学校から前原台の入り口までちょうど2km。6町会の端までが3.4km。ちょうど3.4kmの所から、城東中までは1.8km。</p> <p>5町会、6町会の人については城東中学校に行くのが当然のことだろうと思っているのだろうと思います。</p> <p>また、若干、距離が遠くても平らなところであればあまり関係ない。</p> <p>御承知のとおり、前原台は、1町会、2町会、味鹿の信号から北へ上がる場所と、1町会から2町会への東へ上がる場所は非常に急な坂ですので、行きはスピードが出過ぎて、夏場はともかく冬場でアイスバーンになったら、何年かのうちには必ず事故が起きるだろうと思います。</p> <p>南へ向かった味鹿の信号へ行くところも日陰になりますので、アイスバーンになりますので、自転車通学というのが想定されるが、自転車通学は無理だろうと私は状況で判断しました。</p> <p>だったら歩いてみたら、と思って歩いてみたら40分くらいかかりました。城東中ですと、もっと短い時間で行けるかと思っています。</p> <p>そういう点からすると、前原台全体を東部中へというのは非常に無理があるのではないかと考えています。</p> <p>それをやるのであれば、羽黒小学校区をいま、五条川できっている。それを変更すると「東部中よりも南部中が近くなるから（通学区域変更は）できない」、ということでしたが、その考えは間違っていると、私は思います。</p> <p>五条川から南へ振った場合でも（東部中への）距離が相当近いです。もちろん南部中に行ったほうが近いが、前原台から東部中へ行く子のことを思うと、ただ平面ですので、五条川ラインにこだわるというのは見直しをしてもらった必要があると思います。</p>
会長：	いま、羽黒小のこともあるかもしれませんが、まずはいま、東小学校のことを・・・
D委員：	<p>全体的に見ていかないと。部分的に城東中と東部中だけのことになってしまう。</p> <p>羽黒小はどうだ、とか。先ほど、犬山中のことも言われたので。</p> <p>そういうことも含めて考えないと。</p>
E委員：	<p>経過でサラリと出ていますが・・・。</p> <p>みなさん、なぜこの区域だけに特化しているのかと思っています。</p> <p>ですので、先ほどの情報の出し方ということをお話ししました。</p> <p>それはもう「何ともならないぞ」、ということであればみなさん、諦めるし。意見を聞くなら聞くし。</p>

<p>会長：</p>	<p>何ともならないわけではないので、ここで意見を出していただきたい。  まず、今日については、色々な意見を出していただいて進んでいきたい。  いま、アンケートのこと、通学路のこと、前原の坂道のこと、羽黒小の区域を五条川できるということ・・・。</p>
<p>H委員：</p>	<p>教育委員会がこの審議会に対して求めていることは、諮問事項にあるように、教育委員会としての方向性はこうだ、というものがあるが、それをこの審議会の中で意見を求めたい、ということだと私は理解しています。</p> <p>それから、教育委員会は、これは（通学区域の件は）どこかでお母様方に、役員さんに説明をされたのですよね？ 何か、意見を聞かれたのですよね？</p> <p>そのあと、何人かの親御さんから私の方に「私たちは、今から東部中学校になるの？」など、私の方に質問が寄せられました。 ほとんどの方は「今、東小学校に行っている子と一緒に中学校に行けることは嬉しい」という声の方が多かったです。</p> <p>もちろん、委員が言われたように5町会、6町会というのは犬山病院に近い方ですの、「東小までは遠かったけれど、城東中は今度は近くなるわ」ということもあったが、逆に今回は東部中に行くことになると遠くはなるわけですが、それは次の段階として色々な手を考えるとして、それはしぼった方向性で意見を求めていただきたいと思います。</p>
<p>会長：</p>	<p>いまお話ありましたが、どこかの学校で説明というか、ご意見を聞かれたのですか？</p>
<p>事務局：</p>	<p>4月27日、東小のPTA総会のあと、新旧の役員さんにお残りいただいて、概略を説明させていただいた上で、ご意見をいただきました。東小PTA会長さんもその場で出席いただいていた。</p> <p>ご意見の中には、</p> <p>「こういった話は、自分の子供のころからでいた。」</p> <p>「変更が決まれば、部活動等に支障が出るよりはいいのではないか」</p> <p>ある方は、「以前から噂は聞いていた。どうして城東中にいかななくてはならないか」と思っていた。</p> <p>「自分が（親が）城中だから子供にも城中に行かせたい」と思っているわけではないというご意見もありました。</p> <p>通学区域変更を進めていくのであれば経過措置を設けなくてはいけないと思っていますが、「兄弟の経過措置があったとしても、たぶん友達がいる方を選ぶのではないか」</p> <p>「もし、経過措置をするのであれば、その間は城中と東部中と行事が重なることのないようにしてほしい。」</p> <p>さらに中には、「かえって、経過措置は設けなくて、このように変更すると言い切ったほうがいいのではないか。」というものもありました。</p> <p>公開で審議を進めていく結果、仮に「変更しない」という結論になった場合、子どもたちがかわいそうではないか、検討するなら「絶対変更する」というくらいの気持ちで進めてほしいという意見を言われた方もありました。</p>

	<p>先ほども通学手段、通学路についてご意見がでていますが、確かに前原台の北の方では遠くなるということで、そういったご意見もその場でもいただきました。</p> <p>通学路については、学校で決めていただくことになります。</p> <p>2 km以上の場合は自転車通学にするかどうかというようなことは学校と相談しながら今後決めていくことになると思っています。</p> <p>説明に行った私たちの印象としては、東小のPTA 役員さん方の中では、おおむね賛成というように受け止めさせていただきました。</p> <p>その後5月20日に東部中PTA 委員会にお邪魔させていただきました。</p> <p>ここではご意見としてお聞きしたことは、「部活動など考えると、生徒の数が増えるのは良いことではないか。」ということでした。</p> <p>(東部中の場合は) 時間に限りがあったので、主な意見としてはそのような感じでした。</p> <p>このあと、城中の役員会にもまた、お邪魔させていただいて、ご意見等を伺いたいと思っています。PTA の役員会等への報告の結果は以上です。</p>
会長：	一部、お話や、ご意見は伺っているということですが・・・
F委員：	<p>東小も東部中も、今日、この会が開かれる前に、説明をされています。</p> <p>城東中だけはこの会の後になってしまっています。</p> <p>一番、子どもたちが東小を卒業した後、城東中に行きたいと思っている子供たちもたぶん中には何人かいると思う。その該当対象がどうしてこんなに遅れてしまったのか、なにか理由がありますか。</p>
事務局：	PTA のみなさんがお集まりになる機会にこちらがお邪魔してということで設定をさせていただいたので、たまたま日程上、このような形になってしまいました。
F委員：	<p>本校も6月前に、PTA の委員会、役員会があったはずなのですが・・・。</p> <p>PTA 総会が4月の30日にありました。説明会をやるなら歩調を合わせないと。</p> <p>例えば、城中の関係者には、城中は最後でいいのか。そういう印象を持たれてしまいかねない。ですので、このあたり慎重に歩調を合わせて3校進めていっていただかないと、意識の面でもばらつきが出てくるのではないかという気がしないでもないと思います。</p>
C委員：	<p>同じような話になるのですが、私がアンケートをとろうと思った実際の経緯がそこにあります。</p> <p>東小で説明会をされた後、すごい反響がありました。みなさんがバンバン意見を言ってきました。私は知らないで「そんな話は聞いていないよ」と答えました。</p> <p>その後に、この審議会のお話があり、ああと思いました。</p> <p>やり方が悪かったと思います。対象になる人達をさしおいて、というように対象の人たちが受け取ってしまっています。</p> <p>「これではいけない」と思いました。このままではみなさんの声をちゃんと拾うことができないと思って、アンケートを早く実施しないといけない、と思って実施させていただきました。ここでアンケートの内容を見ていただき、これは明日にでも回覧しようと思っています。このアンケートを見ていただいて、前原台の地区で</p>

	<p>はこのような意見があります。</p> <p>「もうこれ本決まりの話で、私たちが何を言っても何も聞いてもらえないよね」という声もかなり数多くあります。そのことについても「これから審議なんですよ」と答えていいですか。</p>
事務局：	はい。もちろんです。そのための審議会です。
C委員：	「まだ決まってないですよ」と答えていいですか？
事務局：	<p>事務局の進め方に問題があったという点については、お詫びをさせていただきます。</p> <p>いまお話ししましたように、この通学区域審議会で調査審議いただいて、その結果である答申を尊重して定例教育委員会にて決めていただくこととなります。</p> <p>まだ、これが決定事項では決してありませんので、そのようにお答えいただけるとうれしいと思います。</p>
会長：	<p>いま、2、3ご意見がありましたように、情報がパラパラと色々なところから漏れてしまって、正確にいかないそれぞれの校区の方にとって不信感であったり、理解できない部分になってしまうので、その辺の話の中身、内容、伝え方については、十分慎重にやっていかなくてはいけないと思いますので、よろしくお願いします。</p>
E委員：	<p>いま慎重に、という言葉が出ましたけれど、先ほどの話で4月27日に第一報が保護者や関係者に出た、というところがスタートです。我々にも問い合わせがいっぱいあります。「決まったんだね」という言葉で。</p> <p>ですので、どこでどういう風にという手順と、条件がもし付けられるのか、色々な件でどのように正確な情報を出していくのかということ、あるのかないのか、情報を出さないのか、ということ。間違ったことは修正する必要があるのかということも考えてほしい。我々は、たぶんここに居る人は説明をそれなりにすると思うけれど、それに漏れる人もずいぶんいる。情報がどんどん勝手に動いていく。</p> <p>その辺どうなのかということ。</p>
会長：	いろいろと話があれば、委員さんの方に話があるかも。ご質問やら・・・。
E委員：	突然聞かれて「え？」ということもあって、我々も困っている。
会長：	そのための審議会ですので。答申をするための。諮問機関であって。途中でボロボロ（情報を）出してしまうと・・・。
B委員：	<p>資料N04の裏についているアンケートのことについてお願いします。</p> <p>これが、この先対象地区の保護者様に配られてアンケートを取られる方向だと思えます。</p> <p>いま、みなさんすごく中身のある議論をされていると思うのですが、ここで話している議論よりも、まずこのアンケートをとった後、集計した後、みなさんがどのように思われているかを踏まえてから、また新しい議論に入っていくほうが実になると思いますので、まずはこのアンケートをありきでこの会を進めていくのが一番良い方法ではないのかなと思います。</p>
会長：	ありがとうございます。いかがでしょうか。
F委員：	<p>ちょっと話がはずれるかもしれませんが・・・</p> <p>第二次ベビーブームの子ども達が就学する時期になって児童数、生徒数が激増し</p>

て犬山市内でも、昭和54年東小、昭和57年犬西小、そして昭和59年東部中ができました。

当時は、城東中も1000名を越さないまでも970、980くらいの非常に大きな規模の学校でした。南部中は1000人を超える学校だったと思います。もうこれでは適正規模を維持できない、ということでやむなく東部中ができたとは思っています。

その時にアンケートをとられたのかどうかということです。

私は、教育委員会は小学校、中学校ともに適正規模で運営をしていけるような整備をしなくてはならない責任があると思う。責任があるということは権限があるということであると思います。だから、どこで区を分けるかということは教育委員会の権限だとは思っています。

だから今、例えば東部中が子どもが減りすぎていて、中学校として学校経営を維持していくのが非常に困難である、そういう現状があるとするならば、何とか東部中の存続を考える方法はないかということを考えています。

城東中学校は900人を超える時代がありましたが、今は600人位です。確かに少人数のための教室が不足していることはしています。ただ、このままいっても城東中が増えすぎて困る、ということはないと思います。むしろ困っていることは全体の規模ではなくて、1学級の子どもの数です。ほぼ1学年が200名弱です。

2、3年生は40人近いパンパンの学級で授業をしなくてはいけない現状があります。

前原地区をどうこう、ということは全く別として子どもの数が適正に減っていくあるいは、適度に増えていくという状況があれば、1学級の子どもの数が40よりは少ない人数で教室が埋められるから、これは学校としてぜひ望んでいきたいことです。

また、子どもの意見を聞く、保護者の意見を聞くことは大事です。全く無視をして物事を進めることは適切ではないと思います。ただ、このことに関しては聞くことと実施することとは別ではないかと思います。

一時期ありましたね、「東部中が廃校になってしまうのではないか」という話。校長が知らないところで噂が回ってしまうようなことがありました。

そういうことについてはみんなで考えて、知恵を出さないといけません。

いま教育委員会が見通しを持って作業を進めていきたいと思っている、そのためには何をしないといけないか、ということも含めて検討していかなければならないと思います。

ただ区割りをして「東小学校は、全部東部中学校ですよ」、「通学路が大変」だったら、東部中へ通うことを前提とするならば通学路はどのように整備をしていかななくてはならないかも併せて考えていかなければならない、ということをおし上げます。

D委員：

企業でしたら、先のビジョンも考えて進めていくのですが・・・。

今、話を聞いていると将来どうなるか、前どうだった、ということが無いもので

	<p>すから。企業でしたら、当然、こういう問題があれば、これを解決したらどうなるかという風に進めていく。言われる通りです。</p> <p>そういうところが、教育委員会は違うなあと、企業人としては印象を受けます。</p>
C委員：	<p>先ほど事務局からお話があったとき「通学路は、各学校で」と言われたが、通学路は各学校で決めるのですか？</p>
F委員：	<p>はい。各学校で決めて、教育委員会に届け出ます。</p>
C委員：	<p>ということは、東部中に前原地区が入った場合、今後の通学路については、東部中が決めるのですか？</p> <p>その場合、その通学路になったところへの住民への説明というのは、どこが進めるのですか？</p> <p>こんなことをなぜ言うのかということ、実際、東小へ前原台から通学をする間の住民からかなりの苦情があります。「ここを通学路にするな」という声もあります。</p> <p>その辺の説明はどこがするのですか？</p> <p>どこが責任を持って、そのお話、交渉にあたっていただけのですか？</p>
D委員：	<p>それは、決めるところでしょう。学校でしょう。</p>
C委員：	<p>学校が説明をするのですか？ 東部中学校ですか？</p> <p>東部中学校が責任を負うのですか？ そこだけはっきりさせていただきたい。</p>
D委員：	<p>それは学校が、決めるところが説明をしなければ、他のところは誰もやらないでしょう。</p>
C委員：	<p>ただ、交渉になった場合。「嫌だ」と言った場合・・・住民が。</p>
I委員：	<p>「嫌だ」の理由が、何？</p>
F委員：	<p>でも、公道でしょ？</p> <p>公道であれば、「通るな」ということは言えないと思いますが・・・</p>
C委員：	<p>実際、例えば私有地になっているところ。交差点だと、私有地・公道くらいのところを子どもが通ります。</p> <p>前原の信号。ご存知だと思いますが。</p> <p>今はきれいな家になったから良いですが、昔、針金やら何やらバンバン出ているところを子どもが通るのです。「それを何とかしてほしい」、その交渉をどれだけしても、何もしていただけない。ちょうどそこは、偶然、小学校の校区なので保護者がボランティアで、交通当番で立っています。危険回避をできるだけ、みんながするようにして続けていました。</p> <p>今度は中学生ですよ？中学生の場合、そこまで親はボランティアとしては出てこないはずですが。そういった場合、その辺のお話は、どこがどう責任をとってどうやってくれるのですか？</p>
会長：	<p>今のお話、方向性というか、お話がピンポイントになってしまっています。</p> <p>このような話は、通学路が変わってからもしくは、通学路を変えることになってからでしょう。話が具体的に決まってからのことになってしまっています。</p> <p>まずは先ほど、F委員が言われたように、ここで色々な意見を求めながら、教育委員会の考え方を聞いて、事務局として参加しているのでお話を聞いて・・・</p>
C委員：	<p>私になぜ、そのようなことを言うのかということ、東部中学校が認識があるかどうかということを確認したかったからです。</p>

F委員：	東部中学校は、通学路について、教育委員会と相談しながら、地域の人と相談しながら決めていかなければならないことだと思います。
J委員：	認識というのは、針金が出ているかどうかということ？
C委員：	通学路の整備、交渉についての責任を負っていただける認識があるのかどうかです。
J委員：	<p>もちろん通学路を決める時には、安全に行けるかどうか、不審者も含めての情報をすべて踏まえた上で選んでいきたいと思います。</p> <p>多少遠回りであっても、もしかすると安全な方をとということを思うと、検討課題の中に針金が出ているなどがあるのかもしれませんが。撤去できるものであればお願いをして撤去していただくということ。当然安全な道で、安全な道になるように考えたいと思っています。</p>
C委員：	そこは、東部中学校さんが責任を持っていただける？
J委員：	通学路というのは、我々が検討していきます。
B委員：	<p>道路の話で言いますと、1町会から味鹿の信号辺り、そこから東部中へ通うとなると、赤坂の信号に向かって歩いていくと思います。そちらの方は歩道がしっかりしている整備されていると思います。</p> <p>赤坂の信号から、東部中へ向かう時に、お店がある辺り、喫茶店やピアノ教室などです。そこら辺までも通学路となる歩道はしっかりしていると思います。</p> <p>ただ、その先から、合瀬川の方に向かう道には大型車がけっこう通る道があります。そこら辺の通学路としての機能を果たすように、立て看板等が必要となると思います。</p> <p>あと通学路で1つ問題となることは、街路灯があると思います。中学校になると部活動で遅くなります。今現在、うちの子どもは城東中に通っています。大同メタルの下の道路が通学路ですが、すごく細い道で、街路灯が30cmくらいの蛍光灯が1個点いていますが、その道路の中間に1個のみです。夕方になると、道路の端から端までは見えません。</p> <p>間に造園屋さんの石置き場や、色々なくぼんだ土地があります。もし、悪いことを考える人がいたら、格好の場所になってしまうと思います。私は、ここ何ヶ月か見回りをしています。やはり親が子ども達を、ボランティアの立場で見まわること、どの通学路になっても必要なことだと思っています。</p>
会長：	<p>司会が悪く、迷路にはまり込んでしまってますみません。</p> <p>今日の会は、城東中と東部中の学校規模および通学区域の適正化についてということで、様々なご意見をいただいています。</p> <p>いまの通学路については、今後またさらに検討していけばいいですので、今日のところは、まず、その大きな議題についてご意見をいただき、今後、事務局の方で、先ほど予定にありましたように、説明会などの中でお話を進めていただく資料、あるいは考えに参考にさせていただきたいと思っています。</p> <p>そういう点について、他にご意見がありましたらお願いします。</p>
K委員：	NO4のアンケートについてです。

	<p>これを読ませていただくと、本当に数合わせだなと思います。こっちを減らし、こちらを増やす、と。これでは読まれた方が、前原地区の方が、「私達は数合わせなのか？」と思われても仕方が無いと思います。まだ、これ出される前だからいいと思います。</p> <p>この8行の本文で、本当に「教育活動に支障が生じている」ということが説明できているのかどうか。それ無しで、裏に「賛成か、反対か」聞かれたら、私がもし保護者であれば、「数合わせのために私たち動かされて、賛成か反対か聞かれたら、答えようがない」という状況になると思います。</p> <p>このあたりを工夫しないと、教育委員会から我々が諮問されている趣旨が伝わらないままアンケートが実施されては、どんな結果が出るかよくわかりません。</p> <p>アンケートは審議会の参考資料になるのですが、そこでハタと困ってしまう事態が起きないか、そのことを恐れています。</p>
会長	<p>アンケートの実施について、お話がありますが、このあと協議の中でできますので、そちらの方でまた、考えていきたいと思います。</p>
K委員	<p>私のいまの意見は、この協議そのものの資料が、私たちに対して、教育活動に支障がでていることがきちんと説明されているのかどうか、ということです。</p> <p>規模が小さくなると、なぜ、どんな支障があるのかということについてです。</p> <p>この会で紹介していただけると、必要性がみなさんに分かっていただけるように思います。</p>
会長：	<p>分かりました。諮問内容についてのお考えであるということですね。</p>
B委員：	<p>この話が出たときに、子どもの気持ちになって考えてみました。</p> <p>城東中の子ども達の気持ちになって考えてみると「友達がたくさんいる」、「部活動がすごい」、という気持ちになってくると思います。</p> <p>東部中の子ども達の気持ちになって考えてみると、自分の学校の中での行事は、その規模でずっと経験してきたのですから、そういうものだという気持ちで進んでいくと思います。</p> <p>ただ、部活動で管内大会など対外試合になると、やはり層の薄さは見えてくると思います。もちろん優秀な子は、東部中学校にもいると思います。</p> <p>しかし、チームプレーとなると一人の力ではうまくいかない試合等も出てくると思います。圧倒的多数、圧倒的少数ではないのですが、そのような数の層の違いで、他の学校との対外試合や交流等で、もしかしたら、ふさわしい言葉ではないと思いますが、劣等感というようなものを感じる、それは子ども達にとってはかわいそうだなあというような思いがありました。</p>
会長：	<p>私は司会ですので、城東中、東部中の実態について話せないのですが、本当に、両方共いい学校です。</p> <p>東部中の話が出てきましたが、人数が少ないから、部活動云々ということは、「(子ども達が) 関われる部の数が少ない」ということです。けれど、それぞれに入っていれば・・・。</p> <p>例えば、サッカー一部は県大会で準優勝でした。</p> <p>駅伝でも西尾張で3位が2回あります。城東中は1回、優勝がありましたけれど。だから、それぞれで頑張っていないわけではありません。</p>



	<p>ですので、部活動云々ということに、私は少し引っ掛かるところがあります。</p> <p>要するに、いろいろな子ども達が、自分達でやりたいものを選ぶ、選択のチャンスが出てくるということです。それぞれが、「東部中に行ったら頑張らない」ということではない、ということをお伝えしたかったです。司会ですが、つい話してしまいました。</p> <p>今日は、とにかくたくさんのご意見をいただいて、次へのステップアップにしていくことが、一番の問題です。</p> <p>それぞれの適正化について、いま数合わせのように聞こえる、というお話もありました。その他にはよろしいでしょうか。</p>
L委員：	<p>資料 N03 に付いている、1枚めくっていただくと「城東中学校と東部中学校の学校規模の適正化」この資料の中に書いてありますが、★の3つ目「学校規模の適正化を図るための手段」とありますが、文科省から、学校規模の適正化を図るという通知が出されています。</p> <p>先ほどF委員も言われました。私も議会でも言いましたが、これも踏まえた上で、もっと大きな目で今後の学校の規模、あり方を考えていかななくてはならないのではないかと思います。</p> <p>別の資料、資料N02の2枚目をめくっていただきますと、いま東部中の話をしていますが、この後、南部中学校の子供の数も減っていきます。楽田小がいま、数字を見ていただけるように1クラスずつ減っています。</p> <p>そういった中で、本当はもっと大きなところから議論を始めるべきだというご意見もありましたが、それは教育委員会の中でやっていただいて、今回はここに絞って議論をしる、ということです。与えられた諮問内容について議論していくべきだと思います。最終的には、F委員もおっしゃったように決めるのは教育委員会です。我々はそういった場合のプラス面、マイナス面を踏まえた上で諮問をしていく、議論を出していけたらと思います。</p>
J委員：	<p>東部中学校の教育活動が困難な状況になってしまう可能性があるということが、たぶん、1番みなさんどこが困難な状況なのかが分からないというところだと思います。</p> <p>人数というよりはクラス数で教員の数が決まります。来年度（平成28年度）は、このままいくと、今の試算でいきますと、現在の状況で（通学区域が）動かなかったとすると教員が3人減る予定です。もしかすると4人減るかもしれません。</p> <p>もしそうなると、部活動に今2人ずつ顧問を配置しています。それは安全上の問題からです。例えば、一人で担当していて「今日は会議だから無し」、「明日は出張だから無し」というように毎日毎日、変わるような運営の仕方であれば問題無いと思いますが、いや、私はいいいとは思いませんから、二人でフォローしながら、安全を確保しながらやっています。そういうことができなくなってきました。</p> <p>部活動だけではなくて、先ほどの駅伝の話だとか、運動系だけではないのかもしれませんが、（教員の）人数が多いということは、それだけ、色々な活動をフォローすることができるということです。</p> <p>人数が減れば減るほど、それだけ目が減るということは、子どもたちにとって安</p>

	<p>全であったり、教育活動に支障が当然、出てくると思います。</p> <p>子供が少ないから、それだけ教員の数も少なくてもいいだろう、というわけにはいなくて、同じような活動を大きい学校としてしている中での判断となるので、少しでも教員の数が増えるといいなあと思います。</p> <p>この表によると（資料N03 3枚目「2 城東中と東部中の校区割りを変更」）、例えば（学区の見直し）来年から始まったとしますと、3年間で80人くらい増えることとなります。今341人です。1学年で計算してみますと、約20人くらいの子が、私立もしくは特別支援学校に行っています。</p> <p>というように計算すると、3年後の30年を見てみると、横ばいです。</p> <p>今の341人とほぼ同じ数です。</p> <p>例え、学区を見直していただいたとしても、うちの学校としては、現状維持できるのも30年までで、その後、また減ってしまいます。</p> <p>ですから私としては、いろいろな状況があるかもしれませんが、学校の規模を維持できる方法を選んでいただけるとありがたいと思います。</p>
会長：	<p>先ほど、L委員が言われたように、きちっとした方向を示していただきましたので、もしこれ以上、今日喋る部分でのお話が無ければ、アンケートの方に移っていきたく思いますがいかがでしょうか。</p>
会長：	<p style="text-align: center;"><b>協議（2）アンケートの実施について</b></p> <p>それでは、アンケートの内容について、先ほどK委員より話もありましたが、事務局より話をさせていただきたいと思います。</p>
事務局：	<p>アンケートの実施について説明させていただきます。</p> <p>資料の4をご覧ください。</p> <p>通学区域の見直しについて、校区が城東中から東部中へ変更となる前原地区の保護者の方にアンケートを実施し、通学区域の見直しについての意向をお聞きしたいと考えています。</p> <p>アンケートの内容としましては、裏面のアンケート用紙の通りです。</p> <p>今のところ、お住まいの町内、お子さまの学年、中学校が変更となることに賛成か反対か、（通学区域を）変更した場合の実施時期等をお聞きしたいと思っています。</p> <p>アンケートの実施時期については、今後、前原地区での意見交換会を開催した後に実施したいと考えています。</p> <p>先ほどC委員さんがおっしゃったように、内容等について不備があれば、このあとご意見をいただきたいと思いますが、今のところ、このように考えています。</p>
会長：	<p>このアンケートについては、今後外に出て行くものですので、先ほど委員から話がありましたように、「人数の為だけだ」のように受けとめられては、本来の教育委員会や学校関係者が考えていることと外れていってしまうと思います。</p> <p>ここでは端的に、具体的にみなさん方からご意見いただきたいと思います。</p>
C委員：	<p>アンケートの4番についてです。</p> <p>“もし、校区が変更になる場合、いつからが適当だと思いますか”のアンケートです。これは、「現在の〇年生から」という物を外してはどうかと思います。</p>

	<p>例えば、「段階的に」、というお話がもし、ある場合、これを見てしまうと、そのときから全部行かなくてはいけないのか、とってしまうと思います。これは変だなあとします。</p> <p>審議が進んで、万が一、東部中に決まった場合、どういう形で行くのか、というのはその後の話だと思うので、これは無いほうが良いと思います。</p> <p>先ほど、ちらっとお話したように通学路についてのアンケート調査もぜひ、入れていただきたいです。かなりの量について、通学路についての問い合わせが来ているからです。</p> <p>また、委員の方からも1つ提案があった部分についても追記していただきたいです。前原台は、1つの団地としての形を維持したいために、前原台全体で同じ中学に、同じ小学校に通いたいという意向が昔からあります。</p> <p>ですので、例え、前原台の中で中学が別れてもいいかどうか、ということもアンケート調査に入れていただきたいです。例えば、5、6町会は城東中。1、2、3町会は東部中というように。そのような具体的な話でなくても。</p>
事務局：	近いところで、という意味ですか？
C委員	前原台が、全体が同じ中学に行くのか、別の中学でもいいのかということです。
事務局：	城中と東部中に分かれてもいいのか、という意味ですか？
C委員：	<p>そうです。そういう意味です。</p> <p>昔、城東小に行っていて、東小学校ができた時に、聞いた話なので実際はよく分からないですが、経緯があって当時もそういう話が出ていて、前原台はどうしますか、というようなことが教育委員より問い合わせがあった際に、前原台は、あくまでも団地全部で同じ学校に通う、1つの団地が結束力があつた方がいいということでそのような経緯があつたそうです。</p> <p>今もその保護者達の思いが同じかどうか知りたいです。</p> <p>もし、そうでなかった場合、私が行ったアンケートを見てみると、先ほどお話ししましたように、5町会は実は半数でした。</p> <p>4町会からは賛成票が増える。</p> <p>6町会は、圧倒的に反対票が多い。城東中に行きたいのです。</p> <p>そういう結果が出ていますので、G委員のお話を聞き、実際前原台の保護者がどう思っているか知りたいと思います。</p> <p>長者町だと小学校が別れていますよね？ 4丁目から先は池野小だったり。団地の中では、学校が別れているところもあるのに。</p> <p>今も、前原台がそうなのかということを知りたいです。</p>
会長：	いま、4番についてお話がありましたが、いかがですか？
L委員：	<p>そもそも論に戻ってしまって申し訳ないですが、アンケートを今、実施する必要があるのでしょうかということが私の意見です。</p> <p>先ほどJ委員がおっしゃったように、今の現状をきちんとみなさんに説明してか</p>

	<p>ら、どうだという意見を聞くべきだと私は思います。それでないと、これを見ると3番に「賛成」、「反対」と既に出ているということ事態が、みなさんに何の考える材料も提供せずに、「どちらなんですか？」と聞くのはおかしい話です。</p> <p>これで「賛成」「反対」を取るのであれば、この審議会自身がなくともいいのではないですか。アンケートを取って○×の結果で教育委員会に判断していただければいいのではないですか。</p> <p>そのように考えると、まずはきちんと説明会、意見交換会を踏まえた上で、アンケート実施するなら実施した方が、私はスムーズに物事が進むと思います。</p>
F委員：	<p>今のご意見に関してのことですが、アンケートを見ると、「賛成」、「反対」という選択肢があります。</p> <p>仮に、アンケートで数を取って、「賛成」が多いからやりましょう、「反対」が多いからやめましょう、という判断にされる材料にされるのか、もし、そうじゃないとすると「反対が多いからやめましょう」、となった場合に、城東中と東部中の学校規模の適正化に向けては、次にどんな手を考えてみえるのか、ということも問題です。</p> <p>ここで答えは求めませんが、アンケートを実施することに関連して、少し疑問に思いました。</p>
会長：	<p>今の具体的な議論の中では、アンケートを行う時期について、これは今後の予定には付いていませんが、今のL委員のお話を受け止めて、事務局はその予定でみえると思いますが。</p> <p>アンケートは、そのような議題ではないですよ。説明などされた後での実施ですよ？</p>
事務局：	<p>先ほど、説明させていただきましたように、意見交換会を前原地区と前原台地区で行いたいと思っています。アンケートはその後に実施したいと思っています。みなさんに趣旨を分かっていた上で、アンケートを実施するという方向で考えています。</p>
会長：	<p>先ほど、F委員より話がありましたように、東小と東部中が先に説明としてのPTAの委員会が開かれていて、城東中だけが実際にまだ開かれていないとしたら、その辺りの時期も・・・。</p>
F委員：	<p>アンケートの実施もですが、地区へ行って説明されるのですから、生の声が聞けるのではないかと思います。地区へ行って生の声を聞くことの方が大事だと、私は思います。</p> <p>アンケートを取ってどうされるのかなあ。反対が多かったら、どうされるのか。</p>
C委員：	<p>意外と、私のところに意見を言いに来る人は、ほとんど反対の人です。反対だから、すごい勢いで言いに来るのです。でも、実際に私がアンケートを取ってみたら、賛成の人の方が多いではないですか。</p> <p>何人かの人に聞いてみました。そしたら、「新参者は意見を言いにくい」のだそうです。周りの人に「うわー」と言われると、自分の意見を言えない人もいます。だからアンケートはととても有用だと、私は思います。</p>
F委員：	<p>賛成の人は、何も言いません。反対の人は言いたいのです。</p>
C委員：	<p>実際、本当のところどうなのか、ということをおは知りたかったから、アンケー</p>

	トを取りました。(集計してみても)「え、賛成が多いじゃん」と思いました。 アンケートは無記名ですし、回収方法も考えれば、実際に本当の気持ちを拾えると、私は思いました。
B委員：	そちらのアンケートは、保護者様宛のアンケートですか？
C委員：	子ども宛も作ってほしいなあと思います。
B委員：	そうですね、子ども宛も作ってほしいですね。
C委員：	子どもはどのような？と思います。
会長：	いまのお話の関連ですが、今後の日程についてです。 6月下旬と7月下旬に地区意見交換会があり、1ヶ月くらい間が空いていますが、これは2回同じことを実施されるのですか？ (日程について、6月下旬と7月下旬の予定を読み間違われている) それとも地区割りですか？
事務局：	先ほども申し上げましたが、前原と前原台と2回に分けて実施する予定です。 どちらに来ていただいてもよい、という格好で実施したいと思っています。
会長：	1ヶ月の間が開いていますが・・・ 今の話で、変な話が出てきて、変な雰囲気になってしまうと・・・。 1ヶ月も間が開いてしまうと・・・
各委員	下旬と上旬だから、1ヶ月は開かない・・・。
会長：	すみません。1ヶ月は開かないですね。
F委員：	例えば、前原台で実施する時は、前原の人も出席してもいいですよね？
事務局：	もちろん、そう考えています。
F委員：	どちらか都合が良い日に、という意味で良いですよね？ 前原と前原台でまた、どっちが先、とか言われるでしょうから。
会長：	説明会の日程については、あまり開けすぎると、ややこしくなるのでその辺りは考慮していただいて。  いま、アンケート不要論や、アンケート取った方が良いという意見もありますが・・・この辺りについては、いかがでしょうか。
各委員	教育委員会で実施されるのだから、教育委員会で検討していただいたら？
会長：	では、教育委員会で任せします。 ただ、文書についてですね。N04の表書きについてです。 保護者に対して、思いがうまく伝わるように考えていただけたら、と思います。
K委員：	地区意見交換会があれば、十分に理解していただけるようになるものと思います。
会長：	他に、アンケートについて、よろしいですか。
G委員：	アンケート実施することは良いと思うが、例えば前原台の子について、通学方法についてある程度、何か書いてあげないと、全く何も無しでというのも現実味に欠けるのではないのでしょうか。 決定では無いにしても、ある程度、案として出していただいた方が・・・。
K委員：	通学路については、C委員さんも質問されましたが、あまり検討されているのかどうか・・・よくわかりませんが。 中学校から何か資料があるならば・・・。

C委員：	あるのですか？ 教えてほしいです。
J委員：	(案を) 出している時期なのか・・・。 私達の私案としては、あります。
G委員：	勉強はもちろん大事ですが、道中で事故が起きてしまっただけは、元も子もない。 先ほど言ったように坂が多い、平坦なところならば何も言わないのですが、特殊性があります。当然、アンケートの基準にもなってくるように思います。 アンケート実施前にそのようなことを一度、通って確認されるようなことがあった方がいいように思います。
H委員：	そのことについて、参考までに1点、お話しします。 城東中に通っている、今の前原台の方達が何年も何年も前から、自転車通学についての話が出ています。その際に、城中から言われるのは常に、「前原台で話をまとめてください」と言われます。要するに、半径何kmと決まっているので、この家まではOKで、隣の家からはダメですよ、ということになります。「前原台でまとめてくださったなら、城東中はいつでも許可します」という答えを、親が変わる度にPTAが変わる度に何十年も、私の子どもはもう30歳になりますが、その頃からずっと、そのようなことを言われています。多分、中学校もそのような話になると思います。城中との経緯は、そういうことを前原台は繰り返してきた、ということだけお伝えします。
F委員：	その答えは、適切ではありません。学校としては、できれば前原台の6町会すべてを認めてあげたいくらいの気持はあります。でも、2kmで線引きをすると、2つはクリア、4つはクリアできていません。 地元の方から、「2つだけ認めて4つは認めない」ということならば、やるなら6つ一緒に、やらないなら6つ一緒にと言われています。 現在、城中の駐輪場はいっぱいです。今後、生徒減があれば、東小区の6町会すべて自転車通学OKですよ、と言えます。
H委員：	それは、今の話ですよ？ 過去は、そうでした。
F委員：	過去はそうかもしれませんが、今は違います。
C委員：	実際に、前原地区はどういう通学になるのですか？ 自転車通学ですか？
J委員：	これは、お話してもよいのですか？
B委員：	実際、前原地区は城中に通うよりも、東部中に通う方が近くなる地区がたくさんあるのではないですか？
C委員：	前原台はどうなるのですか？
J委員：	前原台は先ほどG委員が測られたとおりです。
C委員：	自転車通学ですか？
J委員：	今の、これは私見ですからね。学校の中で全員で確認してこういう風にいきましょう、と決めたものではないですよ。 現在の東部中校区で、一番通学距離が遠い場所はニュータウンです。 ニュータウンの一番角と学校とが一番遠いです。自転車通学ではなく、徒歩の通学の場合です。その距離をとると、(前原台は) ちょうど2つに別れます。5.6の辺りが自転車になり、それ以外は歩きです。 通学路に関しては今いくつかの案があります。今日教えていただいた、坂道で冬場危ないというところを踏まえて考えるとまだ、決定はできません。

C委員：	仮に、東部中に行くようになりました、でも、「前原台は全部同じ方法で通学したいです」となった場合、「自転車通学がいいです」と前原台が言った場合は、それは通りますか？（自転車通学になりますか？）
J委員：	通らないです。
C委員：	そうすると、5、6町会が自転車ですか？
J委員：	前原台の一番手前は、うちの校区の中では割と（学校から）近いです。 いや、近いとはいえませんが、そんなに遠くはないです。 日の出とニュータウンの真ん中の道がありますよね？ あれぐらいですかね。味鹿の辺りというのは、1町会、2町会の辺りというのは。
C委員：	ここでもう1つお聞きしたいのですが・・・。
会長：	ごめんなさい。もしこれ以上あれば、それは個人的に聞いていただくとして。話がずれていってしまいますので。実際の自転車通学のことなどは、先においていただいて。 6月から、説明会等も始まります。 先ほど、色々なご意見をいただいたことは、教育委員会がこれから地域で説明をされる時には、今日お話が出ていたようなことがまた出てきたりするでしょうし、そういったことに対して、きちんと教育委員会の方で答えていただいたり、考えを示していただくためのものであると思います。 大変貴重なご意見をたくさんいただいたと思います。 自転車通学等については、また個別のことになりますので、そのような意見も説明会では出てくるのだろうかと自覚もしていただきたいと思います。
会長：	<b>協議（3）今後の日程について</b>
事務局：	それでは、15時半も過ぎておりますので、今後の日程について事務局から説明をお願いします。
事務局：	今後の日程について説明させていただきます。資料5をご覧ください。 本日、第1回の審議会の後、6月下旬から7月上旬にかけて、地区の意見交換会を前原地区、前原台地区で開催を予定しています。 地区の意見交換会を開催した後に、先ほど協議していただきましたアンケートを前原地区の保護者の方について実施を予定しています。 その後、第2回の審議会を7月下旬に開催を予定しています。通学区域の見直しについていただきました意見と、アンケート結果を集約しまして、次回の委員会で委員の皆様にお示し、協議をいただきたいと考えています。 その後、8月下旬に第3回の審議会、9月下旬に第4回の審議会の開催を予定しています。 審議会の答申を受け、10月の定例教育委員会において方針を決定します。 その後、決定した方針に応じ保護者と関係者に通知し、「広報いぬやま」等で周知を予定しています。 以上で説明を終わります。
会長：	今後の日程について、よろしいですか。
F委員：	「方針を決定」ということですが、「方針」というのはあくまでも「方針」であり、「実際にこうしますよ」ということではないということですか？

事務局：	「こうします」というのは、諮問案のようにするかもしれないですし、仮に違う結果が出れば、そういう方針です。
F委員：	定例教育委員会で方針を決定？ ちょっと意味が理解できないのですが。どうするか、これでお決めになられるのか、まだ方向性のままでこの時点にいるという意味なのか、どちらですか？
事務局：	「どうする」という結論を決めるということです。
会長：	よろしいでしょうか。 それでは、1時間半という本当に長い時間になってしまいましたが、どの意見も「城東中のこれから」、「東部中のこれから」に向けての大切な意見をいただきました。今後共よろしく願います。長時間にわたり、ありがとうございました。 では事務局、よろしく願います。
学校教育課長：	<b>7 閉 会</b>
	<p>ありがとうございました。</p> <p>次の審議会には、今いただいたご意見等を踏まえ、また地区での意見交換会でいただいた意見、アンケートを取るか取らないかまた決めさせていただきますが、その結果、こういった物を取りまとめて、その結果を集約し、次回の審議会にお出しをして、ご協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願います。</p> <p>以上をもちまして、第1回犬山市立小中学校通学区域審議会を終了させていただきます。本日は長時間に渡りまして、ありがとうございました。</p>